第1076回教育委員会の会議結果について

令和元年 11 月 20 日 教 育 庁

〇日 時 令和元年11月20日(水)午後2時~午後2時25分

○場 所 山形県庁舎 教育委員室

○出席委員等 菅間教育長、涌井委員、武田委員、片桐委員

○議 事 原案のとおり可決されました。

- 1.00		
	議 案	担当課
議第1号	教職員の人事について	教職員課
	次のとおり教職員の懲戒処分を行うことに決定しました。	
	・わいせつな行為(隠し撮り) : 懲戒免職 1名	
	・管理監督責任 戒告:1名	
議第2号	山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退	教職員課
<追加提案>	職手当の支給制限について	
	議第1号にて懲戒免職の処分を決定した職員1名の退職手	当については、その
	全額を支給しないこととしました。	

以上